

新規上場申請のための四半期報告書

(第15期第1四半期)

自2023年1月1日
至2023年3月31日

株式会社情報戦略テクノロジー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1 四半期累計期間	8
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年2月22日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2023年1月1日 至2023年3月31日）
【会社名】	株式会社情報戦略テクノロジー
【英訳名】	Information Strategy and Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高井 淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5468-6670（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 廣田 重徳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5468-6670（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 廣田 重徳

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	1,303,959	4,939,952
経常利益 (千円)	88,046	332,463
四半期（当期）純利益 (千円)	64,776	285,311
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	8,500,000	8,500,000
純資産額 (千円)	503,206	438,430
総資産額 (千円)	1,659,691	1,736,119
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	7.62	33.57
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	30.3	25.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 当社は、第14期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第14期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当社が属する情報サービス業界においては、テレワークをはじめとする働き方改革への対応や企業における人手不足を解消するための業務プロセスの自動化推進など、IT投資需要は依然として旺盛であります。IT投資の市場規模は、当社の主要な事業領域であるデジタルトランスフォーメーション（DX）関連投資を牽引役として、今後も堅調に拡大するものと予測されています。

このような経営環境のもと、顧客のIT投資効率の最大化を実現するため、当社は各業界大手企業のシステム開発のDX内製支援「0次DX」を推進してまいりました。当社の定義する「DX」とは、ITを活用して業務の効率化（コスト低減）や付加価値の増加（収益アップ）を実現し、それを通じて事業の競争力を向上することであり、また「内製」とは、事業会社がシステム会社任せにせず自ら主導的にシステム開発を推進することを指しております。当社は顧客の「DX内製」を支援するにあたり、第三者的な受託者という意識ではなく、顧客との間で相談・提案を繰り返しながら協働してシステム開発を進めることを特徴としており、それを「1次」請けを超えた「0次」と表現しております。

当第1四半期累計期間においては、顧客と協働してシステム開発を進める「0次システム開発」において、引続き既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を進めました。顧客と協働してシステム開発を進める「0次システム開発」において、顧客企業へのDX内製支援を実施する中で、エンジニアが提供する価値に見合った価格改定を継続して推進しており、新卒入社者を除くエンジニア社員の平均月単価を前事業年度末の109万円から113万円と単価アップを実現いたしました。

システム開発企業向けオープンプラットフォームサービス「WhiteBox」においては、会員の獲得及び有償化を推進し、総会員数は前事業年度末から151社増え1,481社と順調に増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,303,959千円、営業利益88,141千円、経常利益88,046千円、四半期純利益64,776千円となりました。

なお、当社はDX関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は1,530,581千円となり、前事業年度末に比べ74,399千円減少いたしました。これは主に、借入金の返済等により、現金及び預金が69,684千円減少したことによるものです。

固定資産合計は129,110千円となり、前事業年度末に比べ2,027千円減少いたしました。これは主に、減価償却により有形固定資産が1,155千円、無形固定資産が240千円減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債合計は846,663千円となり、前事業年度末に比べ95,853千円減少いたしました。これは主に、賞与引当金が56,690千円増加した一方、役員退職慰労金の支給による役員退職慰労引当金が40,000千円、外注費の減少により買掛金が14,397千円、借入金の返済により一年内返済予定の長期借入金が19,155千円、社会保険料及び消費税の納付等により、その他の科目に含めて計上している未払金が74,651千円減少したことによるものです。

固定負債合計は309,821千円となり、前事業年度末に比べ45,351千円減少いたしました。これは、借入金の返済により長期借入金が45,351千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は503,206千円となり、前事業年度末に比べ64,776千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「事業等のリスク」に記載のリスク項目を初めとする様々なリスクが、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間における必要資金は、金融機関からの借入で賄っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年5月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	8,500,000	8,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	8,500,000	—	50,000	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,499,900	84,999	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	84,999	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、E S ネクスト有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,087,496	1,017,812
売掛金	496,397	494,421
その他	21,087	18,347
流動資産合計	1,604,981	1,530,581
固定資産		
有形固定資産	20,257	19,101
無形固定資産	5,340	5,100
投資その他の資産		
その他	107,532	106,900
貸倒引当金	△1,992	△1,992
投資その他の資産合計	105,540	104,908
固定資産合計	131,137	129,110
資産合計	1,736,119	1,659,691
負債の部		
流動負債		
買掛金	233,447	219,050
短期借入金	150,000	150,000
一年内返済予定の長期借入金	196,602	177,447
未払法人税等	20,922	23,270
賞与引当金	49,636	106,327
役員退職慰労引当金	40,000	—
その他	251,908	170,568
流動負債合計	942,516	846,663
固定負債		
長期借入金	355,172	309,821
固定負債合計	355,172	309,821
負債合計	1,297,688	1,156,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	388,034	452,810
株主資本合計	438,034	502,810
新株予約権	396	396
純資産合計	438,430	503,206
負債純資産合計	1,736,119	1,659,691

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	1,303,959
売上原価	939,107
売上総利益	364,852
販売費及び一般管理費	276,710
営業利益	88,141
営業外収益	
受取利息	4
助成金収入	615
その他	75
営業外収益合計	695
営業外費用	
支払利息	789
営業外費用合計	789
経常利益	88,046
税引前四半期純利益	88,046
法人税、住民税及び事業税	23,270
法人税等合計	23,270
四半期純利益	64,776

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
差引額	50,000	50,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
減価償却費	1,578千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自2023年1月1日 至2023年3月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社の事業セグメントは、DX関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、DX関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

	金額(千円)
システム開発事業	1,298,881
その他	5,078
顧客との契約から生じる収益	1,303,959
外部顧客への売上高	1,303,959

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	7円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,776
普通株式の期中平均株式数(株)	8,500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月15日

株式会社情報戦略テクノロジー

取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 健一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高畑 明久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

海野 直人

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報戦略テクノロジーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社情報戦略テクノロジーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。